

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2019 募集要項【学生アイデア部門】

令和元年6月12日

復興庁が平成25年12月に設立した「新しい東北」官民連携推進協議会では、被災地の産業復興に向けた地域産業の創出の機運醸成を図り、「新しい東北」を実現していくことを目的に、平成26年度より「新しい東北」復興ビジネスコンテストを開催しております。

今年度も『「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2019』の開催を決定し、さらにこの度、次代を担う学生の皆様によるビジネスアイデアのコンテストを開催することとしました。

各種受賞特典も用意しておりますので、学生の皆様のご応募をお待ちしております。

1. 応募の要件

(1) 応募いただける方

学生(※)の方であればどなたでもご応募いただけます。

(※)「学生」とは、学生(大学・大学院、高等専門学校、専修学校、各種学校及び高等学校(中等教育学校後期課程を含む)の学生・生徒)であり、応募者が上記の学生によるグループ、団体とします。

(2) 募集要件

学生が主体となって企画したビジネスアイデアを募集します。

「一般分野」のように募集分野は設けておりませんが、「学生アイデア部門」の募集要件は以下の通りです。

①まだ事業化に着手していないビジネスアイデアであること

※ビジネスアイデアは、実際の事業に着手することが見込まれていないものでも構いません。

※既に事業化しているもの、着手しているものについては「一般部門」にて御応募ください。

②ビジネスアイデアが、被災地の地域資源を活用するもの、被災地の地域課題の解決に資するもの、被災地内外の交流を創造するものなど、被災地での実施を想定したものであること

※被災地での実施を想定したものであれば、応募者の居住地は問いません。

2. 募集対象のビジネスアイデアの例

募集対象となるビジネスアイデアは、例えば、次のようなものを想定しています。

- 地域資源を活用した新商品開発・販売
 - 情報通信等の新技术を活用した事業
 - 地域産業に波及効果を生む事業
 - 被災地の物的・人的資源を有効活用する事業
 - インバウンド需要を取り込む事業
 - 将来的に継続した域外との交流・域外の来訪者へ学びの提供を目的とした事業
 - 被災地を拠点に全国展開・海外展開を図る事業
 - 全国に先駆けた先進的モデルとなる事業
 - 被災地における地域課題の解決や住生活の改善に資する事業
 - 被災した店舗・工場・設備等を再建し再開した事業
 - 震災の経験を踏まえた将来の防災・減災に寄与する事業
 - 東北地方の地域経済や産業の成長につながる事業
- 等

3. 応募者に対する特典

(1) 受賞特典

受賞された方には、以下の特典を用意します。

① 副賞

協賛団体より賞金を提供します。

② 見学・意見交換等の機会の提供

本ビジネスコンテストのこれまでの受賞者の活動拠点を訪問し、見学やレクチャー、意見交換等の機会を提供します。

(2) 応募特典

① ビジネスセミナーのご案内（すべての皆様）

応募者（予定者を含みます。）の皆様には、「新しい東北」官民連携推進協議会が主催するセミナー等にご案内します。

今年度は、「ビジネス創出アイデア」をテーマとして想定し、ワークショップを取り混ぜたプログラムを、令和元年6月末に開催する予定です。

② 審査結果のフィードバック（すべての皆様）

応募者の皆様には、第1次審査又は第2次審査の結果に基づいて、評価したポイントや、今後のビジネスアイデアの創出に資するコメントをフィードバックします。

③ 第2次審査時のアドバイス（第2次審査に進まれた方）

第2次審査に進まれた方には、第2次審査（プレゼンテーション審査）の場において、今後起業をする際にヒントとなるようなアドバイスを受けられる機会をご提供いたします。

④ 第2次審査会の傍聴等（第2次審査に進まれた方以外の方）

希望する方には、第2次審査（プレゼンテーション審査）にご案内します。第2次審査に進まれた他の学生のビジネスアイデアの発表を傍聴することができます。また、意見交換の場を設けることも予定しております。

4. 表彰

表彰は、優秀賞等を予定しています。

表彰式については、11月頃に開催する一般部門の表彰と併せて開催する予定です（開催場所は後日公表予定です）。

5. 審査基準

次の5項目により総合的に審査します。

なお、第1次審査(書類審査)では、5項目のうち、(1)～(4)の4項目で審査します。第2次審査(プレゼンテーション審査)では、(1)～(5)のすべての項目を審査対象とします。

(1) ビジネスアイデアの発案に至った背景・課題認識の明確性【配点：20点】

ビジネスアイデアの発案にあたり、被災地域(東北地域)の経済・産業・社会生活等の現状を十分に認識されているか、現状を踏まえた課題認識が明確になっているかを審査します。

(2) ビジネスモデルの先進性・モデル性【配点：25点】

ビジネスアイデアの内容や取組手法、活用する技術が、先駆性(特徴、斬新さ等)やモデル性を有しているかを、以下の観点を踏まえて審査します。

- ・ どのような顧客層に対して、どのような財・サービスを提供し、その対価としてどのような収入を得る事業か
- ・ 事業を実施する場合の体制(連携体制)
- ・ 事業を実施する場合に活用する技術やノウハウ等

(3) 地域産業の復興・創出や地域振興への影響度・貢献度【配点：25点】

発案したビジネスを通じて、地域産業の復興・創出や地域経済、地域生活にどのように波及し、影響を与えるか等の貢献度を審査します。

(4) 事業の実現性・発展可能性【配点：25点】

以下の検討状況を踏まえ、上記(2)のビジネスモデルの実現性・発展可能性を審査します。

- ・ 事業実施場所、実施時期
- ・ 販路確保等の考え方
- ・ 事業実現・発展可能性があるとした根拠(マーケット調査等による裏付け等)
- ・ 事業実現・発展に向けた課題やリスクとそれらに対する対応方策の考え方

(5) 収支計画・資金計画の妥当性【配点：5点】

事業収支の考え方、必要資金の概算、資金調達の考え方及びその根拠を踏まえ、事業計画の妥当性を審査します。

6. 審査方法

(1) 第1次審査（書類審査）

第1次審査は事務局で行い、審査の結果は応募いただいたメールアドレス等に連絡します。
原則として、提出書類により審査しますが、必要に応じて電話等で内容の確認をさせていただく場合があります。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

第2次審査は、「新しい東北」官民連携推進協議会会員や専門家等で構成されるアドバイザーが行います。

第1次審査を通過された方は、プレゼンテーション資料の事前提出をお願いします。審査当日は、計画内容、事業計画に関するプレゼンテーションを行っていただき、アドバイザー側から質問やアドバイス等を行います。

審査時間は、30分程度（プレゼンテーション10分、質疑・アドバイス20分程度）を予定しています。

(3) 審査結果の公表・通知

第2次審査を踏まえ、受賞者を決定し、「新しい東北」復興ビジネスコンテスト特設ページにて公表します。また、審査結果は、応募いただいたメールアドレス等にご連絡する予定です。

7. スケジュール

以下のスケジュールで実施します。

提出締め切り	令和元年9月3日(火)17時必着
第1次審査 (書類審査)	令和元年9月上旬
第2次審査 (プレゼンテーション審査)	令和元年9月30日(月) (於:仙台市内)
表彰式	令和元年11月(開催場所は後日公表)

8. 応募方法

(1) 締め切り

令和元年9月3日(火)17時

(2) 提出先

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 事務局
(みずほ総合研究所(株) 社会・公共アドバイザー一部内)

E-mail: nt-bcontest@mizuho-ri.co.jp

(3) 提出方法

様式「提出書類」(Microsoft PowerPoint)に記載事項を記入した電子ファイルを、以下の体裁にて提出先メールアドレスへ送信してください。

ファイル名	ビジネスコンテスト【応募者名】
メールの件名	ビジネスコンテスト【学生アイデア部門・応募者名】

なお、第1次審査を通過された方には、審査結果の通知とともに、第2次審査用の追加提出書類(電子ファイル)をメールにて送信しますので、記載事項を記入し、上記提出書類のメールアドレスへ送信してください。詳細については、審査結果を通知する際に、あらためてご連絡します。

※メールでの提出が難しい場合は、FAXや郵便での提出も受け付けます。(FAXや郵便での提出の場合、「10.問合せ先」にお送りください。)

(4) 提出書類(第1次審査用)の入手方法

提出書類(第1次審査用)は、以下のWebサイトからダウンロードしてください。

<復興庁> <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/20130820191736.html>

<「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2019> <http://www.newtohoku.org/bcontest/>

9. 留意事項

(1) 費用負担

提出書類の作成に係る費用は、全て応募者の負担とします。

なお、第1次審査を通過された方の第2次審査会場までの交通費(2名分を上限)は事務局で負担します。

(2) 提出書類の取扱い

応募者から提出された書類の著作権は、応募者に帰属します。ただし、優秀賞等(予定)を公表するとき、その他復興庁が必要と判断するときには、事前に応募者と協議の上、提出書類の全部又は一部を無償で利用できることとします。

なお、提出書類の記載内容が、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものが含まれている場合、当該権利を使用した結果として生じる責任は、応募者が負うこととします。

(3) その他

団体・個人いずれでの応募も可能ですが、暴力団等の反社会的勢力からの応募は受け付けません。

10. 問合せ先

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 事務局
(みずほ総合研究所(株) 社会・公共アドバイザー一部内) 担当:吉田・山口・小川
所在地 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-2-1
TEL 03-3591-8761(土日・祝日を除く9時30分-17時30分)
FAX 03-3591-8777
E-mail nt-bcontest@mizuho-ri.co.jp